

刑務作業の時間短縮による 教育的処遇等の充実(試行)

従前

【処遇内容の硬直化】

刑務作業時間(1日8時間)の一律確保 処遇内容の硬直化

改善策

刑務作業時間を短縮して
教育的処遇の充実を図ることを試行する。

実施状況

平成16年4月1日から実施済み

平成16年3月25日付けで関係訓令等を改正

現在3庁で試行中

【月2回免業日増加】

- ・市原刑務所
- ・長野刑務所

【毎日1時間短縮】

- ・奈良少年刑務所

教育的処遇の主な実施内容

被害者感情理解
プログラム

自己啓発
プログラム

対人関係円滑化
プログラム

行動適正化
プログラム

社会復帰支援
プログラム

自己改善目標達成
プログラム